

雨水タンク設置費補助金

～申請手続きの流れ～

申請者

① 雨水タンクの設置

- ◇申請は、雨水タンクの**設置後**となります。
- ◇申請者本人がリフォーム工事を行っても問題ありませんが、この場合、工事費用は補助対象となりません。

申請者

② 申請書・添付資料の作成

- ◇申請書を作成し、必要資料を準備してください。
(申請書および添付書類の作成は、代理の業者等が行っても構いませんが、区役所は申請者と業者との間に生じた問題等には関与できません。また、業者等とは緊密に連絡が取れるようにしてください。)
- ◇申請書裏面のアンケート調査も、忘れずご記入ください。

申請者

③ 申請書等の提出

- ◇申請方法…環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。
(申請書等の提出は、代理人でも可能です。)
- ※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

区役所

④ 申請受付・内容審査

- ◇申請受付後、受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。
- ◇審査の結果、一部又は全部が補助対象とならない場合もありますので、ご留意ください。(要件を満たしていない場合等)

区役所

⑤ 補助金交付決定通知書の送付

- ◇補助金交付決定通知書を、申請者ご本人宛に送付します。
- ◇申請受付後、**1～2か月程度**で通知書をお送りします。

区役所

⑥ 補助金の交付

- ◇申請時にご提出いただいた、「口座振替依頼書」に記載の口座へ、振り込み手続きを行います。

申請者

⑦ 補助金の振込確認

- ◇振込完了のご連絡は行っておりませんので、ご自身で通帳記帳のうえご確認ください。(通帳には「カンキョウセイサ アダチカイケイカンシヤ」と印字されます。)
- ◇振り込みには、補助金交付決定通知書の送付後、**2～3週間程度**かかります。